

2012年度予算要求の回答書 (その2)  
 今回は、2 医療・福祉の充実を(1)～(9)  
 までです。

## 2 医療・福祉の充実を

(1) 介護保険制度は、実態をよく把握し、対象者・家族がより利用しやすいものとする。

介護保険サービスを必要とする方が、必要なサービスを適切に受けることができるよう、パンフレットや広報紙で周知を図るとともに、地域包括支援センターなどを通じて、更なる介護保険制度の理解を深めていただけるよう努めてまいります。

(介護保険課)

(2) 平成24年度の介護保険料の改定にあたり、基金を活用して引き下げを図ること。また、介護保険料・利用料の減免制度を拡充すること。

第5期(平成24年度～平成26年度)の介護保険料の算定に当たりましては、被保険者の負担を軽減するため、介護保険事業基金の一部を取崩し、保険料上昇の抑制を図ってまいります。

また、減免制度の拡充につきましては、現在、納付が困難となった方の事情に応じて、減免を実施し負担軽減を図っています。また、広く公平に保険料を負担していただくことが必要であり、慎重に対応してまいります。

なお、利用料につきましては、サービス利用者と未利用者との負担の公平を図る観点から、定率1割の利用者負担をしていただいておりますが、生計が困難な方には、社会福祉法人等による負担軽減制度を実施しています。

(介護保険課)

(3) 老人施設の待機者解消のために、増床等の対策を講じること。

厚木市では、老人福祉施設の待機者解消に向けて、第4期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、老人福祉施設の施設整備に努めてまいりました。

また、現在、策定しております第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、在宅介護の状況や入所待機者等の動向を見据えるとともに、国・県・近隣市町村と調整を図り、老人福祉施設の整備に努めてまいりたいと考えています。

(高齢福祉課)

(4) 介護従事者が専門職として生きがいをもって働けるよう、待遇改善や研修の充実をすること。

介護従事者の待遇改善につきましては、平成24年度から介護報酬で評価されることとなっています。厚木市といたしましては、平成21年度から実施している人材確保のための事業所説明

会や介護従事者のキャリアアップを支援する「介護職人材確保対策事業」を引き続き実施してまいります。

(介護保険課)

(5) かなちゃん手形の補助制度を、現行の70歳から65歳に引き下げ、通年で申請できるように改善すること。

かなちゃん手形の助成対象年齢につきましては、今後の更なる高齢者の増加や厳しい財政状況等を踏まえ、当面は現行の70歳以上で対応してまいりたいと考えています。

また、通年の申請につきましては、神奈川中央交通株式会社の「かなちゃん手形」の販売期間が限定されていることなどから、高齢者の購入に対する戸惑いや混乱が生じるおそれがあるため、引き続き、8月下旬から7月上旬の期間で手続きを行ってまいりたいと考えています。

(高齢福祉課)

(6) 厚木市として医療費の無料化をはかること。当面65歳以上の医療費を無料にすること。また、国に対して医療費無料化を要求すること。

現在、国が後期高齢者医療制度を廃止し、年齢による医療保険の区分けをしない新たな医療制度に移行させる方針を示していることから、65歳以上の医療費無料化を含めて、今後の国の動向を見守ってまいります。

(医療政策課)

(7) 後期高齢者医療制度の即時廃止を国に求めること。

現在、国が後期高齢者医療制度を廃止し、新制度に移行させる方針を示しておりますので、今後の国の動向を見守ってまいります。

(医療政策課)

(8) 国に対して、難病患者の指定枠の拡大と公費助成の拡充をはかるよう要求すること。

難病患者の指定につきましては、その時代の医療水準や社会情勢によって変化するものであり、また、それに合わせた医療

## 話題あれこれ

### よくなったもの、悪くなったものは

厚木市では2年ごとに、市民のまちづくりに対する考えや生活に關する深い事項について、今後の市政運営等の資料とするために「厚木市民意識調査」を行っています。昨年6月市内在住の18歳以上の男女1500人に郵送で暮らしている状況、市の現状と将来や行政など15項目について質問しました。回収は815人、54.3%です。

「まちづくり」全般について、5年前と比べて、良くなったもの、変わらないもの、悪くなったものを聞いています。

#### 良くなった

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 1 ごみ処理及びリサイクル              | 87.5% |
| 2 環境保全と環境美化                | 34.8% |
| 3 放置自転車や歩行者の安全             | 32.6% |
| 4 人にやさしい市街地の形成<br>(バリアフリー) | 30.6% |
| 5 子どもを産み育てる環境              | 28.0% |

#### 変わらない

|             |       |
|-------------|-------|
| 1 災害に強い都市環境 | 71.5% |
|-------------|-------|

#### 2 男女平等を基本とした

|               |       |
|---------------|-------|
| 社会環境          | 71.4% |
| 3 人権尊重の意識     | 70.0% |
| 4 友好都市との交流    | 68.2% |
| 5 消費者の安全確保    | 66.7% |
| 悪くなった         |       |
| 1 商店街活性化の状況   | 48.4% |
| 2 就業環境        | 37.9% |
| 3 中小企業を取り巻く環境 | 28.3% |
| 4 犯罪や非行の防止    | 21.2% |
| 5 多様な生物の生息環境  | 17.0% |

この結果は市のあつぎ元気プラン第2期実施計画策定の資料にもなります。

皆さんのまちづくりへの思いと比べていかがでしょうか。

2月下旬から市のホームページや、各公民館や図書館などの公共施設でも閲覧できます。市役所本庁舎1階の市政情報コーナーでは450円で販売します。興味のある方はぜひご覧ください。

党議員団は今調査だけでなく、引き続き実際に皆さんの生の声を聞きながら、市政のチェックをし要望をしていきます。

費助成につきましても、制度廃止以降、対象患者は徐々に拡大されておりますので、今後も国の動向を見守ってまいります。

(医療政策課)

(9) 厚木市立病院の建て替えについては、患者・利用者への影響を最小限に抑えること。市民・職員の意見をよく聞いて進めること。

厚木市立病院の建て替えにつきましては、現在、実施設計を進めているところであり、医療機能を可能な限り維持し、入院・通院患者の負担を最小限に抑えるよう検討しています。

また、より機能的で働きやすい病院とするため、院内の職員による建設推進委員会及び部門別ワーキンググループを組織し設計条件等を検討するとともに、部門別のヒアリングと併せて実施設計を進めています。

なお、市民の皆様に対しましては、整備の進捗状況について、広報紙やホームページにより、随時情報提供してまいります。

(病院総務課)